平成２７年（再イ）第５６号
横浜市港南区日野４丁目８番12号
再生債務者　森　　元保
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月21日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１１号
神奈川県平塚市御殿３丁目16番20号
再生債務者　**塚本　明浩**
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月21日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２７年（再イ）第５４号
名古屋市天白区横町708番地　ヨコマチＦＯＵＲ　ＳＴＯＲＥ’Ｓ　Ａ号
再生債務者　早川　美広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第７９号
福岡市南区長丘３丁目３番２―301号
再生債務者　井上　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１７号
千葉県千葉市美浜区幕張西４丁目２番１　リヴィオ海浜幕張ラヴィアンコート1010号
再生債務者　井垣　秀人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月21日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第５号
和歌山市大谷217番地の１　ハーベストホーム壱番館Ⅱ205
再生債務者　塩崎千代こと　塩﨑　千代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月21日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再イ）第６号
和歌山県海南市阪井1923番地２
再生債務者　田伏　秀樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月21日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第３７５号
大阪府枚方市長尾谷町３丁目40番31号
再生債務者　佐藤設備ビークラフトこと　佐藤　辰志
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年３月18日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成27年７月21日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第７号
北海道江別市大麻扇町13番地の11
再生債務者　村上　直文
1　決定年月日時　平成27年７月22日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月12日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月26日から平成27年９月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号
川崎市川崎区四谷上町13―18
再生債務者　両坂　久春
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年７月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年８月12日まで
平成27年７月22日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第４号
福岡市南区花畑４丁目６番12号
再生債務者　小田口浩司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再ロ）第４号
名古屋市中区正木２丁目９番19号　ジーオーマンション正木501号
再生債務者　上別府史昌
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再ロ）第５号
埼玉県上尾市大字領家404番地３
再生債務者　矢部　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月21日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第４号
埼玉県春日部市粕壁東１丁目２番２―803号、申立時の住所新潟県長岡市柏町２丁目６番30―304号ダイアパレス柏町304号室
再生債務者　山野内智子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月22日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成26年度会計検査院共済組合の決算に関する公告

平成27年７月30日
東京都千代田区霞が関３－２－２
会計検査院共済組合

1　短期経理
貸借対照表の要旨
（平成27年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	391	流動負債	6
		固定負債	54
		剰余金	330
合　計	391	合　計	391

備考：記載金額は、単位未満を切り捨てて計上している。（以下同じ。）

損益計算書の要旨
（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	728	経常収益	929
特別損失	0	特別利益	0
当期利益金	201		
合　計	929	合　計	929